

令和5年度第1回
文京区生物多様性地域戦略協議会会議録

日時：令和5年8月21日（月）

午後2：00～午後3：26

場所：シビックセンター24階 第一委員会室

文京区資源環境部環境政策課

○環境政策課長 それでは、若干早いですが定刻になりましたので、皆様おそろいです。令和5年度第1回文京区生物多様性地域戦略協議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、また、大変暑い中、本協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本協議会の事務局を担当します、資源環境部環境政策課長の橋本でございます。本日の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、今年度、人事異動により区職員の幹事の変更がございましたので、新幹事を御紹介させていただきます。名前を読み上げますので、その場でお立ちいただければと存じます。

区民部長、鵜沼幹事でございます。鵜沼は所用のため、欠席でございます。

資源環境部長、木幡幹事でございます。

○資源環境部長 木幡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境政策課長 教育推進部長。新名幹事でございます。新名は、所用のため欠席でございます。

以上で、変更のありました幹事の御紹介を終わらせていただきます。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。資料は、事前にお送りいたしました、資料第1号、参考資料1となります。資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

続きまして、本日の出欠状況でございます。本日は、高橋委員、池原委員、大川幹事、鵜沼幹事、澤井幹事、新名幹事が、所用により欠席という御連絡をいただいております。澤井幹事の代理として、川西建築指導課長に出席していただいております。また、高橋幹事が、所用により会の途中で退室されます。御了承ください。

本日の協議会の進行につきましては、お手元の次第に従い進めさせていただきます。

また、本協議会の運営は、協議会の設置要綱に従い進めてまいります。設置要綱第5条により公開とすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、御発言の際、並びに御発言が終わりました際には、お手数ではございますが、お手元のマイクのスイッチを押してください。よろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行は、宮下会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○宮下会長 ただいま、御紹介にあずかりました、宮下と申します。よろしくお願いいたします。

す。

本日は、大変お暑い中、大勢の方に御参集いただきまして、本当にありがとうございます。連日35度を超える、いわゆる猛暑日ですかね。もうずっとこういう状況が続いています。まさに地球の生態系が、何かおかしくなってしまったのではないかと思わざるを得ないようなこの頃だと思います。

私は、家は千葉県の柏市というところにあるのですが、何とか夜はクーラーをつけないうちとすることで、ずっと頑張っていたのですが、先週くらいから、どうもなかなかこれが厳しいなということで、寝る前にちょっとだけ、1時間くらいつけるようにしました。ということで、ただ暑いだけではなくて、それがいろんな環境負荷をもたらしているという、そういうことを実感するようになっていきます。

実はつい先日、3日ぐらい前まで、長野県の伊那谷というところに調査に行っていました。長野県も、昼間はやはり35度近くなるんですね。昔は30度になると、今日は暑いなというふうに言っていたのですが、もう昼間はあまり東京と変わらないです。生き物も本当に数が減ってしまっていて、田舎のあぜとかを歩いても、ヤマトシジミとか、ツマグロヒョウモンとか、東京と同じような生き物しか、なかなか見られないようになっていきますね。ですから、生態系だけではなくて、まさに生物多様性も大変な状況になっているなと思います。これは本当にゆゆしきことなんですけれども、皆さん、一人一人の市民の方に、今、環境がどういうふうになっているかということを知ってもらえる上では、1つのきっかけになるんじゃないかなと思っています。

それでは早速ですが、これから協議を始めたいと思います。本日、協議していただく議題は、次第のとおりです。

まず最初は、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告についてということで、事務局より、資料説明をお願いいたします。

○環境政策課長 ありがとうございます。それでは、資料第1号、文京区生物多様性地域戦略に基づく実績報告について、御説明させていただきます。お手元に資料第1号を御準備ください。はじめに、文京区生物多様性地域戦略について、簡単に御説明させていただきます。

区は、生物多様性基本法に基づき、平成31年3月に、文京区生物多様性地域戦略を策定いたしました。本戦略は10年間の計画期間とし、10年後に到達することを目指す文京区の姿を、生物多様性都市ビジョンとして「生きもの、ひと、くらしがつながり

豊かな文化を育むまち」と定めております。

また、目指すべき「暮らし」の姿として、「生きものとひとの暮らしがつながり、新たな歴史と文化を紡ぐまち」、目指すべき「まち」の姿として、多様な「生きもの、水、みどりとともに豊かに発展するまち」といたしました。

さらに、ビジョンを達成するため、4つの基本目標を設定しました。それらの基本目標は、3つのステップで段階的に取り組んでいきます。初めのステップは、「理解・浸透」を目指すことから、基本目標Ⅰとして、「「生物多様性」を身近なものとして理解と浸透・定着を図る」としています。

次のステップは、「日常生活でできることから実践」を目指すことから、基本目標Ⅱとして、「生物多様性の配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する」としています。

最後のステップは、「生きものたちの生息空間の継承・創出」を目指すことから、基本目標Ⅲとして「生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する」とし、基本目標Ⅳとして「生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する」としています。こういったものを掲げて活動を推進していくという計画を作成したところです。

続きまして、2ページを御覧ください。区の生物多様性に関する取組は、国内外の動向も把握しながら進めておりますので、まずは、内外の動向について御案内させていただきます。なお、資料のアスタリスクがついている文言につきましては、用語解説として、資料最後の25ページに記載してございますので、適時、御参照ください。

まずは、国際的な動向について御説明いたします。2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締結国際会議、いわゆるCOP15第二部において、愛知目標の後継となる国際的な目標として、新たに昆明・モンリオール生物多様性枠組が採択されました。

また、次回のCOP16は、2024年の下半期にトルコでの開催が決定され、DSI等について、さらに検討をすすめることとなっています。

3ページを御覧ください。この新しい枠組みは、図にあるように2050年ビジョン、2030年ミッション、2050年ゴール、2030年ターゲットから構成されております。23の項目で構成される2030年ターゲットのうちの1つとして、日本が重視していた保全に関する目標である30by30目標も位置づけられました。このターゲ

ットについては、国においても達成に向けたロードマップが作成されています。

次に、国の取組の動向について御説明いたします。国は、昆明・モントリオール生物多様性枠組に対応した、生物多様性国家戦略として、2023年に第六次戦略となる生物多様性国家戦略2023－2030を閣議決定しました。

4ページを御覧ください。新たな国家戦略の概要がまとめられています。本戦略の背景に記されてあるように、本戦略は、自然資本を守り、活用するための行動を、全ての国民と実行していくための戦略と行動計画に位置づけられています。

その第1部戦略では、第3章にあるように、2030年のネイチャーポジティブの実現に向けて、5つの基本戦略として、①生態系の健全性の回復、②自然を活用した社会課題の解決、③ネイチャーポジティブ経済の実現、④生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動、⑤生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進が設定されました。

5ページを御覧ください。第2部の行動計画では、5つの基本戦略のそれぞれについて、行動計画が記載されています。第1章の生態系の健全性の回復では、30by30について盛り込まれています。

6ページを御覧ください。30by30に関する動向についてです。30by30とは、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として、効果的に保全しようとする目標のことです。国では、2022年3月に、環境省の生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議により、30by30ロードマップを策定しました。

7ページを御覧ください。ロードマップの策定に合わせ、30by30目標に係る先駆的な取組を促し、発信するため、有志の企業・自治体・団体等による生物多様性のための30by30アライアンスを、2022年4月に発足しました。

2022年度は、保護地域以外で生物多様性に資する地域、いわゆるOECMに該当する場所を、自然共生サイトとして認定する取組を試行する実証事業が実施され、2023年4月からは、認定制度の運用が開始されました。この実証事業における東京都内の参加サイトは、真ん中の表のとおりとなります。

2023年以降は、自然共生サイト認定制度について、引き続き認定促進に向けた制度の改善が図られていくほか、団体等との連携、国の制度等に戻づくOECMの設定に向けた検討、海域のOECMの検討等が進められていく予定です。

続いて、（３）ネイチャーポジティブ経済に関する動向についてです。ネイチャーポジティブの実現に係るものとして、２０３０生物多様性枠組実現日本会議の第１回総会が、２０２３年２月に開催されました。また、環境省では、２０２３年度にネイチャーポジティブ経済移行戦略を策定する予定です。

ネイチャーポジティブの考え方については、８ページを御覧ください。２０３０年ミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動を取り、２０５０年に自然と共生する世界を目指すものになります。

続いて、（４）外来生物法の改正についてです。令和５年６月１日に改正外来生物法が施行され、アメリカザリガニとアカミミガメが、条件付特定外来生物に指定され、野外への放出・購入・販売・頒布・輸入・販売や頒布を目的とした飼育等については、原則として通常の特定期外生物と同様の規制がかかるようになりました。

９ページを御覧ください。次に東京都の取組の動向について、御説明いたします。東京都では、生物多様性基本法に基づいた、都内の生物多様性の保全及び持続的な利用に関する基本的な計画として、東京都生物多様性地域戦略が、２０２３年４月に策定されました。

２０５０年の東京の将来像として、「自然に対して畏敬の念を抱きながら、地球規模の持続可能性に配慮し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指す」を基本理念として掲げています。

１０ページを御覧ください。東京の将来像を実現するための２０３０年目標として、「自然と共生する豊かな社会を目指し、あらゆる主体が連携して生物多様性の保全と持続可能な利用を進めることにより、生物多様性を回復軌道に乗せる」を掲げています。

また、３つの基本戦略として、「生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ」「生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす」「生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる」を掲げています。

１１ページを御覧ください。この３つの基本戦略を踏まえた、東京都生物多様性地域戦略アクションプランが併せて策定され、下にあるように、３つの基本戦略ごとに行動目標が設定されています。

１２ページを御覧ください。東京都では、保全地域の価値・魅力をさらに向上し、保全地域が目指す姿の実現のため、２０２３年１月に保全地域の保全・活用プランが策定

されました。このプランでは、新規保全地域指定や地域多様性に配慮した管理、魅力ある保全地域を実現する取組、多様な主体との連携・保全活動の担い手育成の3つの取組を計画的に進めることにより、保全地域が目指す姿の実現を目指すものとしています。

駆け足でしたが、国内外の動向についての説明は以上でございます。

13ページを御覧ください。次は、文京区生物多様性地域戦略に基づき、区が令和4年度に実施した主な施策について、基本目標ごとに報告させていただきます。

初めに基本目標Ⅰ、「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図るについて、主な取組を御報告させていただきます。

①では、日々の暮らしが、生物多様性から生み出される自然の恵みに支えられていることなどをホームページに掲載したり、地域戦略の子供の概要版を区立小学校に配布したりする等、生物多様性の理解・浸透を図れるように努めました。また、区民・事業者アンケートにおいて、「生物多様性と暮らし」、「事業活動との関わり」について紹介いたしました。

②では、「文の京生きもの図鑑」を令和4年4月から有償配布し、1年間で延べ53冊を御購入いただきました。また、イベント等において、生きもの図鑑のチラシを配布するなど、様々な機会を捉えて広報に努めております。また、事務局で区内の動植物状況を確認し、「季節の生きものアルバム」として区のホームページに掲載いたしました。

③では、主に区内小学校の親子を対象に、冬の野鳥観察会を実施し、合わせて25種の野鳥を確認いたしました。

14ページを御覧ください。次に、基本目標Ⅱ「生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する」について、主な取組を御報告させていただきます。

④では、食品ロス削減の取組として、食品ロス削減講座や、フードドライブ等の事業を実施し、フードドライブでは、前年度の2倍の未利用食品を御提供いただきました。また、環境に関する人材育成講座、環境ライフ講座で、「生きもの多様性と私たちのつながり」をテーマにした講座を行いました。

15ページを御覧ください。次に基本目標Ⅲ「生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する」について、主な取組を御報告させていただきます。

⑦では、区立公園で重要種に配慮した草刈りを、区庁舎において、生物多様性に配慮した草刈りを共に行いました。

⑧では、生垣造成補助を、前年度に続き実施することができました。

⑨については、16ページを御覧ください。「文京花の五大まつり」等のイベントについては、令和3年度は、菊まつり、梅まつり、さくらまつりだけでしたが、令和4年度は、全て開催することができ、一部経費の助成や広報活動等の支援を行いました。

次に基本目標Ⅳ「生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する」について、主な取組を御報告させていただきます。

⑫については、屋上等緑化や生垣造成の助成制度の案内や、文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導を実施するなどいたしました。

17ページを御覧ください。4.本戦略の進捗状況について御説明いたします。地域戦略では、進行管理指標を設定し、区民等へのアンケート結果等に基づき、進捗評価を行っております。進行管理指標を御覧ください。

前年度と比べ、基本目標Ⅲの敷地内の緑化に取り組んでいる割合の項目で、評価が○から△になっております。前年度と比べ、現状値は区民が53%から56%と増加。事業者が57%のままですが、2028年の100%に向けては、さらなる行動が必要であると評価を下げております。

18ページを御覧ください。アンケート結果についてです。進捗状況を測る手段の1つとしているアンケートについて、例年同様、5月下旬に区民・事業者へ調査票を送付いたしました。今回、回収率は区民が34.2%、事業者が31.3%と、共に回収率を大きく上げることができました。アンケート結果ですが、まず、生物多様性という言葉の認知度については、区民は87%と高い認知度を維持しております。また、内容まで知っている割合は60%と、前年度より向上しております。

19ページを御覧ください。事業者については、大規模事業者は、内容まで知っている割合が65%と高い傾向にございますが、中小規模事業者は、37%にとどまっております。

次に、3)区民の身の回りの「生きもの」への関心度、20ページの1)生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい割合は、近年ではどちらも約90%となっており、高い関心度を維持しております。

また、2)事業者の生物多様性の保全への取組の実施率は、大規模事業者については、関係がないと答えた事業者はゼロとなっており、取り組んでいるいないにかかわらず、当事者意識を持っていることが伺えます。中小規模事業者については、おおむね横ばい

となっておりますが、大規模事業者を比較して低い実施率となっております。

21ページを御覧ください。環境に配慮した商品を購入している割合は、大規模事業者が100%近い割合となっております。また、区民・中小規模事業者とも約80%となっており、高い割合を維持しております。

22ページを御覧ください。敷地内の緑化に取り組んでいる割合は、区民・大規模事業者の実施率が、前年度より向上しております。一方で、中小規模事業者は、近年減少傾向にあります。

23ページを御覧ください。最後になります、5. 現状と今後の方向性についてです。アンケート結果を踏まえ、それぞれの基本目標ごとに今後の方向性をまとめてまいります。

基本目標Ⅰに関しては、中小規模事業者を意識した生物多様性の認知度を高める工夫をしております。また、文の京生きもの図鑑を環境関連講座等で活用し、身近な生き物への関心度の向上を図っております。

基本目標Ⅱに関しては、引き続き、暮らしや事業活動と生物多様性の関りや、環境に配慮した商品の購入の必要性を周知してまいります。

24ページを御覧ください。基本目標Ⅲに関しては、引き続き「手づくりビオトープ」について周知し、一人一人が取り組みを行うことで、小さな緑と緑がつながり、エコロジカルネットワーク形成に寄与することを周知してまいります。

資料第1号の説明は、以上でございます。

また、参考資料1「令和4年度の生きもの確認結果」についてでございますが、区内の生き物の生息状況を把握する取組として、事務局で動植物の現地調査を行ったものをまとめましたので、参考までに御覧いただければと存じます。

以上でございます。

○宮下会長 どうもありがとうございました。ただいま、説明がございました内容について、御質問、御意見等がございましたら、お願いします。なお、御質問、御意見の内容によりましては、担当の各幹事に説明していただくこともありますので、よろしく願います。では、御自由にどうぞ。

○佐野委員 では、よろしいでしょうか。

○宮下会長 どうぞよろしくお願いいたします。

○佐野委員 大変分かりやすい説明をありがとうございました。1つ、資料第1号を拝見

して、教えていただきたい事項がございまして、資料の1ページ目の基本目標のところ、1番、生物多様性地域戦略の概要という中で、10年間ということで、2028年度までの計画であるということをお示しいただいております、ちょうど今年が折り返し点に当たるのかなと思いますが、次の地域戦略を検討したり、つくっていく、議論をしていくというのが、1年か2年前から始まるのだろうなと思うんですけど、中間折り返しに来たというところで、次の地域戦略を見据えて、何か今後お考えのことですか、あとは何か、こうしたことを意識してデータ取りをしていくとか、何かそういったお考えのことですか、手順などがあればお教えいただければと思います。

○宮下会長 よろしく申し上げます。

○環境政策課長 事務局です。ただいまの質問に関しては、ちょうど委員がおっしゃっており、今年度が折り返しの年ということになってございます。それとともに、東京都のほうでも新しい地域戦略が改定されたというところで、その内容と合わせながら、今後の政策、取組というのを考えていく機会だというふうには捉えております。

その中で昨年度、1つのこの協議会の集大成として、文の京生きもの図鑑というものを完成させることができました。今後は、やはり教育ですか、様々な機会を捉えて、こういった生物多様性の周知というものを、各ステップに基づいて行っていくということが大切になってくると思いますので、説明の中でもありました、1つの成果であります、この生きもの図鑑を利用した講座等、あとは自然と触れ合うような機会等の創出、あとは、小学生や若い人たちに、こういった教育ができるのかというところについて、重点を置いていくものと考えてございますが、それをもとに、今後、具体化させていきたいと考えてございます。

○佐野委員 ありがとうございます。大変分かりやすく、また明確な回答であると感じました。

一方で、ちょうど国家戦略のほうで、2030年までの戦略ができているかと思うので、多分、あちらのほうでも30年以降というのを見据えて、今後、作業が進んでいくと思いますし、そのあたりは、また情報収集を続けていただくといいのかなということと、おっしゃるように、基本目標のⅠとⅡというところは、多分、今回は地域戦略ができ、またおっしゃるように、生きもの図鑑ができたというのは、大変素晴らしいことだと思いますし、今ちょうど朝ドラでもやっておりますが、どんな生き物がいるのかなと知るの、生き物を学ぶ上で基本だとも思いますので、こうしたものを活用されるとい

う方針は、すごく共感できますので、この基本目標ⅠとⅡというのを継続的にやっていくということと、あとは、生き物が相手というのは、多分、御認識だと思いますが、継続的に長い目でやっていくということが大切だと思いますので、ぜひ、長期的な視点を持って、やっていただければと思います。

以上です。

○宮下会長 どうもありがとうございました。私も、この生きもの図鑑は、非常にクオリティーが高くて、去年もお話ししたかもしれないですけど、いろいろなところで紹介しているんですけども。ただ、昨年1年間に購入された冊数が53冊ということで、文京区民の数からすると、ほんのごく一部ということで、もうちょっとななんかならないのかなと思うんですけども、何か具体的にお考えとかはございますでしょうか。

○環境政策課長 事務局です。53冊というところで、今、会長が少ないというような感じではあるのですが、文京区の書籍として1年間で53冊が購入されるというのは、今までではあまり例がなくて、私どもの捉えとしては、ベストセラーかなというような感覚すらあるような、順調な滑り出しというふうに理解はしております。

また、様々な機会を通じて、例えば先日、会長に講義していただいた講座のように、講座の中の資料として配ったりとか、そういったところの在庫は抱えておりますので、もちろん販売も増やしていくのですが、区民の方の目に触れるような方策というのを考えていきたいと思います。

○宮下会長 どうもありがとうございました。それでは、お願いします。

○松下委員 私も同じ質問なんですけれども、53冊が多いのでびっくりしたというのに、またびっくりしているんですけれども。すごくよくできた本だと思うんですね。これだったらすごく、みんな、区民も喜ぶなと思っていたんですけども、この53冊は、購入はみんな区のほうに問い合わせきてという形ですか。それからあと、内訳も教えていただけますか。個人なのか、法人なのか、学校なのか、そういうことです。

○環境政策課長 内訳については把握できないのですが、感触としては、法人よりはやはり個人。小さなお子様をお持ちの親の方とか、そういったところが中心かなと思います。あとは、様々なイベントでチラシを配ったりしていますので、その際に購入場所に行って購入したりというケースも見受けられます。あとは、53冊には入っていませんが、各小学校の図書館とかそういったところでも配架されていますので、そういった工夫もしているところでございます。

○**松下委員** ちょっといい本なので、もったいないなという感じもしますし、あとは図書館ですとか、区に関係するところに置いてあって、気楽に買えるように形になっていればいいのかなという気がいたします。

○**環境政策課長** 御意見は受け止めさせていただいて、今後の方法について善処していきたいと考えてございます。

○**宮下会長** よろしいでしょうか。在庫は幾つぐらいあるのでしょうか。

○**環境政策課長** 実際には、1,000冊を刷っておりますので、まだまだ8割ぐらいは残っているのではないかなとは思いますが。

○**宮下会長** そうですか。

○**環境政策課長** もうちょっと少ないか分かりませんが、すみません、感覚としては、まだまだ在庫はございますので、大いに利用していきたいと考えてございます。

○**宮下会長** 何とか販路を開拓するような形で、ぜひよろしくお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○**堀口委員** 文団連の堀口です。実は、アンケートの結果の中で、区民の皆さんが、生物多様性の保全に関して取組内容を、自分たちができることを具体的に知っていれば、また、行動にも結びつくと思うんですけれども、新しく何か区民に対しての具体的な呼びかけとか、このことをというようなことのお考えがあれば、伺いたいと思います。

1つ、前回の審議会のときに、生ごみのリサイクルの取組をしている人は、少しずつ増えてはいるんだけれども、例えば、そこでできた土とかを、区のどこかのところでもって持ち込めば、それを具体的な形で学校の花壇とか、公園のところに利用していただけるようなシステムがあれば、ありがたいという声もあったと思うのですが、そのような取組というのは、お考えはありますか。

○**宮下会長** お願いします。

○**環境政策課長** 事務局です。今の生ごみのリサイクルにつきましては、ここの環境政策課ではなくて、リサイクル清掃課のほうで行っております。私は、昨年度はその課長をしておりましたので内容には詳しいのですが、今の件に関しては、堆肥を作りたいと希望される区民の方から御意見を伺う機会がございますが、やはり検討すると、作った堆肥の品質というのが一様ではなくて、それを区で引き取るということが、非常に難しいという問題。あとは、ストックしていく場所とか、臭いの問題とか、そういった様々なことがあって、できていないというのが現状でございます。また、それを例えば

街路樹とかそういったところの土に入れるとか、公園の土に利用するとかそういったことも、やはり品質の問題で非常に難しいというのが現状です。

ただ、そういったお気持ちを大切に育てるということが非常に大切ですので、例えば、家でなるべく完結できるような、お庭であったり、ベランダのプランターであったり、そのあたりの規模で腐葉土を作っていただけるような取組として、腐葉土を作る講座ですとか、コンポストの利用促進を図る補助ですとか、そういったものには取り組んでいくところがございます。

○宮下会長 いかがでしょうか。

○堀口委員 ありがとうございます。

○宮下会長 今の御意見は、恐らく20ページの一番上のアンケート結果に関することですよね。身近な、簡単な取組であればというような。

○堀口委員 はい。

○宮下会長 これを見ますと、本当にぜひという方はあまり多くないんですけども、簡単な取組であれば知りたいという方を合わせると、90%近いというのは、これはかなり高いですね。ですから、これをどうフィードバックしていくかという、そういうニーズは当然あるわけで、恐らくいろんな講座とかはやられているんですけども、多分、もう少し多くの人の手が届くようなフィードバックのやり方がもしあれば、ちょっと検討していただければと思いますが。

○環境政策課長 はい。現状では、例えば分かりやすい例とすれば、昨年度も議論があったかと思いますが、手作りビオトープ。これが、教育センターに見本として置いてあるのですが、その今は普及というものに力を入れているところではございますが、またそれに続くような、何か手軽にできるそういったものも考えていきたいと思っております。

ただ、ほかの課ですが、例えば、苗木配付なんかというのも、この後の昨年度の取組のところにも書いてございますが、結構、希望者が多くて。昨年度は、前年度よりも数多くの方の参加をいただいているというような状況もありますので、そういった機会も捉えながら、やはり手軽にできるもの、苗木ですとかそういったものも含めて、いろいろアイデアを出していきたいと思っております。

○宮下会長 ありがとうございます。ほかにもございますでしょうか。

○木村委員 先ほど、御説明ありがとうございました。木村と申します。2つほど質問が

あって、発言させていただきました。

1つ目なんですけれども、本当に単なる興味のような質問なんですけれども、先ほどのアンケート結果のところ、アンケートの回収率が、今年は回収率が上がったというようにお話があって、それに関しては、何かしらの取組があつての回収率向上だったのか、その点が、少し気になりました。

もう一点については、先ほどの生きもの図鑑の話が出ていたかと思うんですけれども、それに関してで、私は今年の4月に文京区内で出産したんですけれども、出産したときに、出産した人向けに、区のいろんな情報を提供される機会があつて、出産した人って、多分、改めて文京区が、どういうことをしているのかというのに注目する1つのきっかけになるのかなと思いましたが、その中で例えば、その図鑑についての情報提供とかがあつたら、お母さん、お父さんによっては、子供にそれを持たせてあげたいと思う人もあるんじゃないかなと、ちょっと先ほどのお話を聞いて考えていて。何かそういう他部署じゃないんですけれども、特に子育て関係の部署との連携とかということが、今既にされていたりとか、今後考えられることなどがもしあつたら、そのあたりも御意見を伺えたらなと思いました。

以上です。

○宮下会長 ありがとうございます。では、御回答をお願いします。

○環境政策課長 事務局から回答させていただきます。まず1点目の回収率についてですが、これも昨年度のこの場で、いろいろ御指摘いただいた部分でございまして、いろいろアイデアを出して、回収率を上げることを考えたのですが、実際に行ったのは3点。

まず1つが、ウェブによる回答を併用できるようにしたということ。それと、お送りするものは紙なのですが、これを送る封筒を角2型の大きいものにして、さらに黄色の目立つものにしたというところ。それとあと、一定の時間を要しますので、締切りが近づいたときに、リマインドはがきを送るようにしたというような、この3点を行ったことによって、特に区民の方の回収が1.4倍ぐらいに増えたというところでございます。

そして2番目の図鑑の宣伝といいましょうか、これにつきましては、本当にいい御意見というか、ありがとうございます。もちろん、いろんな区内の地域活動センターですとか、そういった区内の施設にもチラシ等は配布したりとか、ほかの部署でも置いてあるところもあるのですが、今の子育てのタイミングですね。そのタイミングに応じて訪れる機会や場所、そういったものの観点からも、もう一度洗い直して、有意義なところ

があれば、ぜひ、所管の関係部署とのやり取りの中で、ちょっといろいろ考えていきたいと思います。本当にありがとうございます。

○宮下会長 よろしいでしょうか。

○木村委員 ありがとうございます。本当に私も委員として図鑑を頂いたんですけども、自分の子供が育ったときに使いたいなと思って、今は大切に取っているんで、ぜひ何か進んだらいいなと思いました。ありがとうございます。

○宮下会長 今のことにちょっと関連してなんですけれど、文京区はいろいろな、例えば、六義園だったりいろんなあれがありますよね。要するに、いろんな方が訪れる。そういうところに、パンフレットじゃなくて、もちろん有料になると思うんですけども、そういういろんな人が訪れそうな観光のスポットみたいところに、要するに土産物との並ぶような形で売るということはできないですか。

○環境政策課長 そこが大変難しいところで、やはり購入できる場所は限られているというのが現状ですので、その部分も何か違う場所でも置いたり、販売したりできるのかというの、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○宮下会長 そういうところだと、区民の方というよりは、外からの方が圧倒的に多いと思うのですが、でも、文京区ってこういう取組をやっているんだとか、東京の真ん中にも、こんないろんな生き物がいるんだというのは、これは結構大きな気づきになると思うんですね。だから、地域戦略だから、その地域の中だけで閉じるという必要は必ずしもなくて、むしろ発信していくとか、外向けに攻めていくというような、そういうことも含めていいんじゃないかなと思います。だから結構、売れるかなというふうに直観では思います。多分、それだけで数十は軽く行くのではないかなと思いますので、売ればいいというものではないかもしれませんが、でもやっぱり売れないよりはいいだろうなと思います。

以上です。

ではほかに、小川さん、お願いします。

○小川委員 私も販路拡大の話なんですけれども、この春、東京大学の環境サークルのUTokyo Sustainable Networkでイベントがありまして、その中で、この文京区の図鑑を紹介されたんですけども、売れるものだという形では紹介されていなくて、多分、代表は文京区のどなたかとアクセスはしているんですけども、そういう図鑑があるということは、私からお伝えしたみたいな形だったので、その辺がもつれないように、こん

なのもあります、こういうところで買えるので、よかったら宣伝してくださいという、来た人に、購入しようという気持ちが増えるんじゃないかという、販路拡大の1つのアイデアで、学生が来たときも教えてあげるみたいなのが、あるといいかなと思いました。

あと2点、あるんですけれども、ちょっと教えていただきたいのは、参考資料1のほうなんですけれども、ここに挙げられた生き物は、どういう観点で選ばれたか1つ教えていただきたいのと、これらはモニタリング、同じ場所で繰り返し調査されているものかどうか、1つ教えていただきたいというのが、もう一点です。

○宮下会長 お願いします。

○環境政策課長 これは、ずっと以前より継続している形で残っているものですが、毎年、現地確認ということ、何らかの形で行っております。以前は、生きもの図鑑を作るためというのが中心活動でしたが、できた後も、やはり季節ごとに外に出てしっかりと確認しながら、どういったものが確認できるかというのを、継続的にやっついこうというところで行っているものですので、同じ場所でモニタリングするというよりは、出かけて行って、図鑑を基に、そういった情報を基に出かけて行って、確認できたものというものを、こうやって整理していくというところが、今のやっている形でございます。

○小川委員 ありがとうございます。ならば、ちょっと植物の専門家の立場からすると、もうちょっと違う選定もあるかなという植物が幾つかあるので、何か専門家に相談されることが、もう少しあってもいいかなという点は、アドバイスさせていただきます。

○環境政策課長 またその際には、御指導をよろしくお願いいたします。

○宮下会長 ありがとうございます。私も本当に非常に似たような意見を持ってまして、ちょっと言い方は悪いかもしれないんですけれど、何となく行って何が見つかるかということよりも、ある程度、最初からこういう生き物に注目して、本当にそれが残っているかとか、それをずっと続けていくという、そういうある程度は目的をはっきりさせたほうが、同じやるにしても後々まで残るといえるか、活用できるものになると思います。おのずと方法も、特に昆虫とか小さいものと、方法によって、確認できるかできないかって全然変わってくると思いますので、その辺は、ぜひ相談していただければいろいろアドバイスができるかと思います。

はい、どうぞ。

○**和田委員** 和田でございます。今、生きもの図鑑のお話になっていまして。私もまず最初アンケートで、やはり区民の方が、内容によっては興味が深まるというような意見も、足せば多いのですけれども、まだまだ生物多様性そのものについて、浸透が薄いかなというのを私は感じました。

それとあとこの図鑑は、いいところは、私たちが住んでいる文京区で、こういう生き物があるんだ。こういう花が咲いているんだ。やはりそれが分かるということが、一番大切かなと思って。だから、そういう意味ではいい面を、それを生かしていくべきだと思うんですね。環境政策課さんで、何か応募区内の生き物の写真を応募というのをなされたことはありますよね。

○**環境政策課長** はい。

○**和田委員** ああいったのも、連携していくとよいと思うんですね。そうすると、まずはイベントなどで、先日もクールアースフェアがあったんですけれども、例えば、あのときも何かできたかもしれないなと思って。あと、秋にエコ・リサイクルフェアがあります。だから、環境政策課さんのブースで、何かただ販売、売っていますよというんじゃなくて、もうちょっと一ひねりして、興味を引くようなブースを、思い切って今回はしてみるのもいいんじゃないかなと思います。

というのは、私どもの団体で、先だつてのクールアースフェアで、松ぼっくりとかいろいろなものを用意して、自由に工作をしてもらいました。ほとんど文京区内で集めたというか、拾ってきた松ぼっくりとか、枝とか。そういったお話をすると、ええ？ って。区内のどこにあるんですかって。こんなかわいい松ぼっくりとか、木の実があるんですね。本当に、それを聞いて私もちょっと驚いたんですけれども。ふだん通っている道に、ドングリとかが落ちてはいるはずなんですね。

だから、この図鑑をきっかけに、じゃあ、今度はいろいろ探してみようねとか、近所で歩きながらとか、そういうきっかけにもなると思います。だから、それを今度は次のステップとして、じゃあ、おうちで、家族で、これをちょっと見ながら散歩してみようとか、次のステップにどう活用したらいいかという気持ちに、気づきを与えたいなと思います。それにはやはり、もう今年度の計画の中では、あとは今言ったエコ・リサイクルフェアがありますから、チャンスじゃないかなと思います。そこで、何げなく販売もしているということをお知らせして。そこで販売しちゃいけないんですかね、あの会場では。

○**環境政策課長** そうなんです。

○**和田委員** だから、どこでしたっけ。2階じゃない、3階でしたっけ。

○**環境政策課長** 2階です。

○**和田委員** そこにありますよと。何げなく。絶対そういうふうに活用方法とか、気づきが得られれば、その先に1歩進んでいく、ステップアップしていくんじゃないかなと思いました。よろしくお願いします。

以上です。

○**宮下会長** どうぞ。

○**環境政策課長** 事務局です。御意見ありがとうございます。和田委員におかれましては、クールアースフェアに出展していただき、誠にありがとうございました。和田委員のブースは、最初から最後まで大人数で、大変な人が集まって。実は、その近くでひっそりと私どものブースで、言われた文京区の大きな地図の中で、どこでどんなものが見られたよという写真を大きく貼ったものを、実は展示はしていたんですね。おっしゃるとおり、図鑑だけの紹介ですと、その場では、ぺらぺら見にくいので、その中で確認できたものを大きな地図の中で貼って御紹介するという事は、していました。

でも、気づいていただけなかったということは、広報の展示の仕方が、ちょっとよろしくなかったと思いますので、次回の際には、そのあたりの内容もグレードアップさせて、目立つように啓発していきたいと思っております。

○**和田委員** おっしゃるとおりだったと思います。でも、やはりアクティビティーというか、ただ見て、聞いて、それだけで、もちろん興味を引かれた方もあるかと思っておりますけれど、何かやってみようとか、行ってみようとか思うような、そういった演出もあるとよろしいのではないかなと感じた次第です。

○**宮下会長** どうも大変ありがとうございます。今の委員の御意見で、ちょっと思いついたというか、思い出したんですけれども、今、私は生物学関係の学会の連合の副代表をやっています、生物科学学会連合というものなのですが、最近、生物学離れ、高校生が物理や化学にみんな行っちゃって、生物学をどんどん取らなくなった。いろいろ理由はあるのですが、1つは、とにかく覚えることが多すぎるということがあって。あとはやはりどうしても生き物とかというものを、遠くに感じちゃうという。そういう現状を受けて、5年くらい前から、生物科学学会連合が中心になって、高校生の「生きものの“つぶやき” フォトコンテスト」というのをやっています。

これはどういうものかという、単なる写真コンテストではなくて、身近で主に夏休みか何かなんですけれども、撮った写真を基に、数行の短いエッセイを書くんですね。例えば、生き物の気持ちになった数行のエッセイ。それを、セットで送ってもらって、それを我々が審査をするんですけれども、かなり人気があって、大体400か、そのくらいの応募があるんですけれども。まさに東京都内のお茶の水女子大の附属高校からも、相当の応募があったりして、まさにそういうのが1つの気づきになるんじゃないかと思うんですね。

だから、これは区でどのくらいできるか分からないですけれども、そういうフォトコンテスト的なものを、別に子供向けじゃなくても、大人も含めてもいいかもしれないですが、そういうのをやって、それで表彰するようなことをやると、これは全然何か盛り上がりが違うかなって、今、ふと思ったんですね。ですから、いろんなアイデアが、多分あるんじゃないかと思しますので、その辺の何か案があれば、幾らでも御協力いたしますので、ぜひ検討していただけるとありがたいなと思います。これは、私の単なる思いつきですが、よろしくお願いします。

どうぞ。

○栗田委員 文京区商連の副会長の栗田と申します。ただいまの和田委員さんのお話にもあったように、松ぼっくりはどこにある。これは、どこから拾ってきたんですか、持ってきたんですかということも必要なんですけれども、ここに行けばこういうものがあるよという情報発信。例えば、これからだと思えるんですけれども、東京大学の三四郎池の周りに行くと、これからトチの実が落ちる。トチの実が落ちるということは、トチの木というのはどういうものだろうと上を見る。これがトチの木か。それは、季節になるとこういう花が咲くよというのがあって、売ることもいいんですけれども、ここに行けば落っこちているよという情報も、1つ必要かなというような気がします。

それと、ちょっとこれは国道ですので建設省が絡むから、一概には申し上げられないんですけれども、街路樹の根本にちょっと植木が植えられるような場所が本郷通にもありますけれど、そういうところに、お花のお世話をされている団体さんがいらっしゃるんですけれども、ちょっと資金的に困っているところがありまして、そういったものが補助いただけるものかどうか。それをちょっと伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮下会長 では、事務局、お願いします。

○環境政策課長 国道の街路樹につきましては、実は道路は、所管ごとに全て管理している行政が行うということで、国道は国が行っていますので。

○栗田委員 そこは難しい話ですね。

○環境政策課長 なので、文京区では、その辺は応えることがやはりできないんですね。ただ、文京区が管理している区道についてはどうかという話になりますと、区道については、基本的に狭い道が多いものですから、街路樹のところで何かをするということは、安全上非常に問題があるということで、基本的にはそれを認めていないというのが現状ですが、ただ、公園の中とかそういうところで管理する上で、自主管理花壇といったところの制度がございますので、そういったものの利用というのはできますし、御案内も各種しているところですので、また、御相談いただければと思います。

○宮下会長 どうぞ。

○堀口委員 さっきの宮下先生のお話に続くことなんですけれども、実は今、小学生もタブレットをたくさん活用できていて、カメラというよりはタブレットでもって、記録していくということも日常的にやっていることなので、例えば、ポケモンゲットと同じような感じで、そこの公園に行って、これを見つけた。これが何かということ調べて、何かみんなで話していくような、そういうことが簡単にできるのではないかなというふうに思いました。

豊島区では、たしかジェンダーのアンケートを全中学校に向けて個人回答で、タブレットを使ってのアンケート調査みたいなものもやっていますので、どうか、若い新しい教育の場所の中でも、そういうものを使えば、いろんな楽しみがまた増えると思いますので、御検討ください。よろしく申し上げます。

○宮下会長 よろしく申し上げます。

○環境政策課長 今の御意見に対しましては、区も今、DXの推進ということで、非常に力を入れておりますので、そのあたりでできることが、今後ないかという視点は大切にしたいと思っております。

○宮下会長 我々の時代ですと、カメラというと大人が持つものというイメージだったんですけど、今はおっしゃるとおり本当に、むしろ子供のほうが扱いがうまかったりしますので、幾らでも工夫できるかなと私も思います。

はい、どうぞ。

○佐野委員 先ほどの宮下先生の御意見ですとか、堀口委員の御意見に関連しまして、今

はやっていないんですけれども、10年ほど前まで、私は本業の1つとして、ほかの仲間と協力して、生き物の画像を送っていただいて、その名前ですとか、簡単な概要をお答えするという相談対応のようなことも行ってございまして、年間で1,000件ぐらい来たりするので、ちょっと区のほうで対応するというよりは、我々民間のほうで、どこか有志が手を挙げてやっていくべきだと思うんですけれども、結構やはりスマホで、気軽に歩いていて見つけた生き物。ただ、興味はあるけれど、ちょっと調べる知識も取っかかりもないという方が、結構スマホでメールで手軽に写真を添付して、相談してきてくださっていたので、何かそういったところに答えてあげられるような仕組みがあると、これはすごく喜ばれるのではないかなと思います。

○宮下会長 すばらしい御提案だと思いますが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 本当にそういうことが広がると、非常に区も助かるところがございまして。そういったところの民間の力というのを、利用できる仕組みづくりということも頭に入れながら、進めていきたいと考えて、今、意見を聞いて思ったところではございます。

○宮下会長 ありがとうございます。ではそちら、どうぞ。

○見明委員 お茶の水女子大学の見明です。民間の力ということですが、前回の協議会の中でも、文京区にはたくさんの大学があって、その大学の学生と若い子供たちを結びつけるようなことを、発信したほうがいいんじゃないかという話題があったと思います。それがもし実現できれば、理解と浸透、定着というところは、もっと文京区に特化した形の特色あるやり方で、できるのではないかと考えます。

それと、一応、事業者という立場で私は参加しておりますので、ちょっとお伺いしたいんですけれども、事業者の一番最後の24ページのところの事業者への方向性というところでは、いつも工事や改築に合わせて、緑化基準に基づく整備を行うということしか、多分、該当することがございません。今後、何か一番文京区の中でも今議論になっていたのは、住民の方、一般の方向けの対策のことでしたけれども、事業者に対して、もっと発信すべきだと思いますし、もっと制限をかけてもいいでしょうし、もう少し何か整備に基づいて緑化を振興するということができるのではないかと思います。ただちょっと、どういったものを思われているか分かりませんので、もし何かございましたら、教えてください。

○宮下会長 ありがとうございます。では、お願いします。

○環境政策課長 まず、1点目の区内の大学の連携という点につきましては、昨年度も御

意見をいただきました。その御意見を基に、今年度は様々に動きまして、特に委員がいらっしゃるお茶の水女子大学の学生さんには非常に御協力いただいて、私も何度か足を運ばせていただいたのですが、それをきっかけに、ほかの大学にもお声がけをさせていただいて、今回のクールアースフェアでは4つの大学、お茶の水女子大学さん、あとは文京学院大学さん、東京大学さん、東洋大学さんという4つの大学の方が連携して、出展してブースを持って、区民の方々と対話していただいて、地球温暖化に対する取組、また、東京大学の学生さんに関しては、その中で生物多様性についても触れられて、いろいろ展示されていたというところの成果が、学生さんのすごい、今のスキルを使った連携力というんですか、そういったものに驚かされたところでございます。今後も区内には19の大学がございますので、そういったネットワークを活用した政策というの、考えていきたいと思ったところでございます。

2点目の企業に対する制限等ということに関しましては、どうしても毎年、こういったような表現になってしまうのですが、この制限といいますか、例えば、緑化指導、緑化計画書を出すというところの制限というのは、結構、重い制限なんですね。区で扱っているのは、敷地面積200平米以上のそういった敷地で建築する場合に、これだけの緑を接道しなさいとか、植えなさいというような制限。あとは、大きい建物になると、1,000平米以上では、東京都のほうに申請しなければいけないということで、これも屋上緑化が求められたりとか、結構な厳しい制限ではある。

一方で、特に文京区のような都心ですと、土地が細分化されて、それで販売されるようなケースが、やはり多いというところで、そういった制限にかからない場所については、緑を植えることさえできないような家の造りになっているというところ。あとは、屋上緑化とかにつきましても、そういう家ですと、最近は屋上緑化よりも太陽光パネルみたいなのが、屋根では、そっちのほう主流になってきている部分もございまして、非常に難しい問題だなとは思っています。

いろんな活動に制限をかけるということは、一定、ものすごく考えなければいけないという現状ではあります。だからといって何もしないということではございませんので、そういった現状の中で、できることというのは、やはり考えていかないといけないなとは思っているところでございます。

○宮下会長 ありがとうございます。よろしいですか。では、お願いします。

○小川委員 宮下先生、堀口さん、佐野さんの御提案を伺って、私もちょっとアイデアが

出たので、お話しさせていただきたいんですけども。

今、東京都で「東京いきもの調査団2023夏編」というのが、今実施されていると思うんですけども、バイオームさんとコラボして、生き物を写真で撮っていくと、こういう生き物なんじゃないかと、位置情報とともに教えてくれるという企画があって、こういう企画に文京区もちゃんと宣伝すると、文京区の区民が参加すると、こんなのがあるんだと。隣の豊島区は、こんなのがあるんだ。東京都はこんなのがあるんだというように広がりになるんじゃないかなと思ひまして、都のやることと、区のやることは、なかなかそれぞれの役割が違うかもしれないですけど、その辺が連携できると、今から頑張っって民間を立ち上げるというより、まず、ちょっと試してみて、こんなのがあったら区でもできるかなというふうになっていくと、うまく回るかなと思ひまして、御提案させていただきます。

○宮下会長 ありがとうございます。どうぞ。

○環境政策課長 御意見ありがとうございます。やはり都の情報というのも、随時、情報収集に努めてまいりますので、その中で委員がおっしゃるように連携できるものについては、注目していきたいと思ひます。ありがとうございます。

○宮下会長 今、御提案のあったバイオームというのは、これはそういう企業ですね。京都大学の、たしか学生というか、OBみたいな人が立ち上げたんですけど、要するに写真で撮ってそれを、AIみたいなものですね。そうすると名前がぼんと出てくる。ただ結構、まだ誤同定があったりするんですけども、ゼロからするには、非常にいいツールかなと思ひます。だからそういうので調べたのを、何かアップするような場所があれば、何か全然モチベーションが、特にお子さんとかのモチベーションが上がるかなと思ひます。ちょっと具体的な仕組みをどうすればいいかというのは、また別なんですけれど、そういういろいろな、今はツールがもう既にあるということで、今の御提案もそうですけども、活用していただけるといいかなと思ひます。

○小川委員 そのツールとしては、日本製ではバイオームさんなんですけれども、国際的には、i N a t u r a l i s tという、国際的なNPOで、情報が共有される、情報開示、全ての世界の情報が見えてしまうというサイトもあるので。ただちょっと英語で、敷居が高いかなとは思ひますけれども、世界の人とアクセスできて、情報によっては、みんなが同定して、これでいいよと言ったら、G B I Fという国際的な情報として登録もできるという、データベースに登録できるという方法もあるんですけど、いろいろ

な方法があり、1つだけではないので、幾つか候補があるんじゃないかなということをお勧めさせていただきます。

○宮下会長 では、ぜひお願いします。

○村越委員 町会の代表の村越です。私は、こういう会議に初めて出て、前回のときに、皆さんの専門的なあれを聞いて、自分の周りで何ができるかということで、1つだけまじりました。

何かというと、私の近くは茗荷谷というのが、茗荷谷ですからミョウガですよ。それで、文町連という、文京区の大塚に支部があって、その活動センターが、この3月で閉鎖されました。その閉鎖されたときに、昔の地域活動センターの裏庭に、ミョウガがいっぱい咲いていたんですね。もう多分、それは枯らしたのだと思います。センター長のところに行って、このミョウガがどうするのかと言ったら、いやと言うから、じゃあ、俺がもらいたいんだけどねって。20株ぐらいをもらって、まだ地植えできないので、差し当たってプランターの深いのに入れて、今持ってきています。それをそのまま、これから養っていこうと思うんですけど。それで見ると、周りを見ると、結構ミョウガというのを持っている家が多いんですね。地植えしていると、もういろんな花と一緒にいるから、よく見ないと分からないんですけど。でも、そういうことから、こういう協議会に参加するのでやってみました。

それ以外に、うちは建て替えて10年ぐらいたつんですけど、昔は平屋の上にお神楽で、2階建てだったんですね。そうすると、上に天窗が開いていたんです。そこを開けておくと、鳥がいっぱい飛んでくるんですね。今まで飼ったのが、本当は飼ってはいけなかったけど、ウグイス、ジュウシマツ、カナリア、サンコウチョウ、何か分からないけど、10種類ぐらいのあれが飛び込んできたんですね。そうするともう出られないから、じゃあ、しょうがないから飼うかと。そんな思いもあります。

それから先ほど、どなたかが言っていた、今は相続で家を細分化して売るから、庭がなくなっちゃうんですね。目白台のところに図書館があるんですけど、その裏の道路のところに、道路でチャリンコに乗っていたら、道の真ん中のところに、タヌキの置物が置いてあるんですね。あれ、あんなところにあんなものを置いてしょうがないなと思って、どかそうと思っていったら動くんですよ。それで、目白の図書館の隣の大きな家の中に入って行って。向こうも、隙間から見ているんですね。何だよ、本当の生き物。でも、こんなところにタヌキがいるんだなと。そこは大きな家だけど、あれを相続する

と、多分いなくなっちゃうんだなど。一番いい例が、徳川慶喜の跡地というのが、国際仏教大学に買われたんです。そのときに、中にいたタヌキだとかそういうのが結構いたんですけれど、そういうのは、今どうしているのかなど。生き残っているのは、ハクビシン。あれは今、犬を散歩なんか連れていくと、夜はもう目の前をびゅっと走っていくから。そんなものを見て。

それで、2日前かな、道路、自分の家の出たところで、トンボを見た。トンボは、ここにある植物園だとか、そういうところに行けば見られるんだけど、普通の家のところでトンボなんて、今はなかなか見られないなど。それもシオカラトンボでしたね。それを2回ほど見て、都会にもこういうのがいるんだと思って、おっとしているのが実情です。すみません。

○宮下会長 ありがとうございます。実はこの図鑑にもタヌキが写ってしまっていて、このタヌキは、自動撮影カメラで、東大のキャンパスの中で、弥生のキャンパスの中で撮ったやつで、実はその後、車に引かれて、どうも死んじゃったみたいなのですが。でも、いわゆる都市のど真ん中でも、そういうちょっとした緑とか、大きな家があると、むしろ今は増えているんですね。

ですから、そういうのも1つの、どこで見たよってというような、そういう情報というのは、多分すごく大事じゃないかなと思っています。とにかくそういう気づきが、どんどん、特に図鑑なんかを通して増えていけばいいんじゃないかなと思っています。どうもありがとうございます。

そろそろ時間になりましたが、ぜひという方がいらっしゃれば、1つぐらいあれですか。

特にないようでしたら、中山先生、何か御意見というか、コメントをいただければ。

○中山副会長 すみません。私だけ発言しなかったようで、手短に。中小規模の事業者の方々が、なかなか生物多様性に関する取組ができない。でも、できている人たちも10数%はいる。私が思ったのは、何をしたいのかが分からないという人が、とても多いと思うんですね。アンケートを取るときに、実際にどうしてできないんですかとかっていう記述を聞いていけば、理由がある程度分かるんですけど、多分、個人商店でそんなことまで手が回らないよとかいうので、きちんとやっている、ある程度専門の方が見てみたら、こういうのが生物多様性に寄与するという実例を集めていって、それを、さつき和田委員がおっしゃったように、いろんなイベントを通じたり、ホームページを通

じて見せていく。そういう取組をしていくのが、とても大切だなということが1点と、もう1つ、クールアースフェアのときも、私も19の大学がある。この大学生のパワーを使うことは、とても必要なだと、去年、多分前回もお話ししていたんですけども、それが、この間4つの大学がまず集まって。私は、一つ一つの大学が単独で展示して終わるのかなと思って、私は見に行ったんですけども、文京学院大学も出ていたので。そしたら、学生間の交流が思った以上にすごくて、みんなで話合いが始まって、今度はうちでこういうイベントがあるから、一緒にこういうのをやりましょうという交流になっていくのを見ると、これが毎年、もう一校、もう一校と大学生が増えてくると、彼らの力を使って、生物多様性を子供に伝えるとか、いろんな方法が見えてきて。我々だけでやると限界がありますけれども。というので、少しずつああいうフェア、イベントを利用して、大学生の力を借りるとするのは、とてもいいなと思っていました。

すみません。以上です。

○宮下会長 どうもありがとうございました。

では、事務局のほうで、何か今の点につきまして。

○環境政策課長 事業者については、今回のいろいろ属性も含めて分析してみると、中小の事業者というのは、自社の建物から賃貸とかそういったところの割合がやはり増えている。ですから、自分で敷地の緑を管理するという機会が減っているというのは、もう確実にあることで。では、そうじゃない、賃貸の人たちが、仕事の中で緑に触れることってどんなことだろうという視点を踏まえて、今の御意見を参考にしながら、ちょっと考えていきたいと思います。

また、2つ目の学生の力は、本当に大いに借りたいと思っていますので、また、いろいろ御相談にも乗っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○宮下会長 どうもありがとうございます。私も最近の学生さんは、本当にインターネットとか、ITとかを使って、本当に我々の想像がつかないようなパワーというか、物を造り出すので、ちょっとふた昔前と全然違うなと思いますので、ぜひ本当に、そういう力をうまく活用して。また、彼らにとっても、すごくいい経験になるんじゃないかと思っていますので、ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは、時間になりましたので、議事はこれで終わりにしたいと思います。

では最後に、その他ということで、何か事務局から連絡等はございますでしょうか。

○環境政策課長 それでは、最後に事務局から連絡事項でございます。今年の11月3日

をもって、2年間の協議会委員の任期が満了となります。これまで、多大なる御貢献をいただき、誠にありがとうございました。次期協議会委員の就任依頼等につきましては、対象の方に8月3日付で郵送にてお送りさせていただいております。また、区民公募委員につきましても、現在、募集しておりますので、御希望の方はホームページを確認いただき、申込み手続をよろしく願いいたします。

事務局からは、以上です。

○宮下会長 どうもありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程は終了いたしましたので、協議会を閉会いたします。今日はいろいろと本当に皆様方からアイデアというか、ポジティブな意見が出ました。何とかそれを生かした形で、ぜひ次に生かしていただきたいと思います。私も写真で生き物というか、昆虫とか動物の贈呈をするぐらいだったら、100や200はすぐにできますので、ぜひ、協力させていただきたいと思います。

では、皆さん、どうもありがとうございました。

— 了 —